

メガステージ二本松の新設届出に対する関係市町村等の意見

【関係市町村の長】

No.	市町村名	意見	理由
1	【立地】 二本松市	意見なし。	本新設届出については、県の商業まちづくり基本方針及び土地利用関係計画、ならびに市の商業まちづくり基本構想及び土地利用関係計画に適合している。 新設予定地周辺の交通状況については、鉄道やバスを利用した場合にあっては、新設予定地がJR二本松駅から直線で800m、福島交通二本松営業所から直線で90mの距離にありアクセスが容易であること、また車を利用した場合にあっては、国道4号線から市道榎戸・上竹線を経由、都市計画道路である市道向原・上竹線、市道金色久保・上竹線からのアクセスが可能となっているため交通手段についても問題ない。 新設による市の新たな社会資本の整備等については発生しない。 地域貢献活動の基本的方向については、新設届出者が「新設届出に係る添付書面」(様式第1)に記載あるので問題ない。
2	【隣接】 福島市	意見なし。	商業まちづくりの推進の見地から条例に掲げる事項を勘案した結果、意見がないため。
3	【隣接】 本宮市	意見なし。	当市は、二本松市と隣接しているが、商圈は郡山圏域に属しており、当市内にも既存の商業施設は複数存在している。当市と二本松市では商圈による集客の住み分けがある程度できているため、メガステージ二本松の新設による大きな影響はないと考えている。
4	【隣接】 郡山市	意見なし。	条例第13条第3項第1号及び第3号から第6号までに掲げる事項を勘案し、意見が無かったため。
5	【隣接】 田村市	意見なし。	当市にも商業施設が複数あり商圈が異なるため、当該届出の内容が当市へ与える影響は少ないと考える。
6	【隣接】 川俣町	意見なし。	届出によると、県商業まちづくり条例や各土地利用関係計画、また、二本松市商業まちづくり基本構想や二本松市各種計画とも整合している。 また、新設に伴い、本町における新たな社会資本の整備等の必要も考えられないことから、問題ないと考えられる。
7	【隣接】 大玉村	意見なし。	なし。
8	【隣接】 三春町	意見なし。	三春町商業まちづくり基本構想への影響が少ないと考えられるため。
9	【隣接】 猪苗代町	意見なし。	なし。
10	【隣接】 浪江町	意見なし。	当該施設は距離があり、当町土地利用関係計画の実現に与える影響はほとんどないため。
11	【隣接】 葛尾村	意見なし。	本村の土地利用計画等に影響を及ぼさないと考えられるため。

【関係市町村の住民等】

意見書の提出なし。